

安全衛生基本方針

【基本理念】

私たちは、第14次労働災害防止計画に基づき、職員全員の心身の健康を確保すると共に、安全に働ける職場環境づくりに努めます。

1. 労働災害防止と安全な作業環境の整備

- 転倒災害の予防を徹底します。
- 看護・介護作業における腰痛予防対策を行います。
- 雇用形態を問わず、多様な職員への安全教育と健康管理に務めます。

2. 職員の健康確保と多様な働き方の支援

- メンタルヘルスおよび過重労働対策を行います。
- 治療や介護・育児と仕事の両立支援の体制を整備します。

3. 化学物質・特殊要因等による健康障害防止

- 化学物質の自律的管理を行います。
- 医療特有の有害因子管理を行います(電離放射線等)

令和8年9月1日 理事長 首藤治